

R2 行政懇談会 提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
東栗倉	東栗倉	東栗倉小学校統廃合について、自治振興協議会では保護者の意向を尊重し、統合に向けた協力を行うこととしている。保護者としてはできるだけ早い統合を希望しているので、意向に沿うよう速やかに準備を進めてほしい。	令和2年8月28日付けで東栗倉小学校PTA会長、東栗倉地域自治振興協議会長の連名で、「東栗倉小学校の統合に関する要望について」との、要望書を受理しています。 この要望書を受け、まず、複式学級で運用しているところを、統合に向けて単式に移行するスケジュールを考えていく必要があります。統合に併せて、いろいろな課題が出てくると思われるので、そのあたりを整理して、統合に向けたスケジュールの作成を行い、でき次第、保護者、地元自治振興協議会の皆さまと統合に向けた協議を行い、速やかに大原小学校への統合ができるよう取り組みを進めていきますので、協力のほどお願いいたします。	教育委員会
東栗倉	東栗倉	文化財保存の補助金の簡素化についてお願いしたい。 特に獅子舞のことをお願いしたい。市から35,000円が支払われるが、14万円の経費の領収書を付けろ、予算や日程を出せと言われる。そこまでしなくても練習を見に来ていただき、実際に本番を見ていただければ、ちゃんと行われていることは確認できるのではないかな。	補助金を受ける際に、書類を整えるのが難しいということが起こっていたようです。教育委員会まで来ていただくのはご足労なので、東栗倉総合支所の協力を得ながら、不備のない形で進めればスムーズな事務処理ができるものと考えています。支所に協力を得たい旨をお願いしているので、今後は対応できると思います。	教育委員会
東栗倉	東栗倉	文化財保存の補助金は、事業費に対して、1/4の補助制度である。物を作るようなものならそれでもいいのかもしれないが、無形文化財の保護という趣旨のものである。毎年60万から70万使って実施しているが、飲食費が多く、市の補助金要綱に当てはまるものが少ない。無形文化財に対するものについては別枠で考えて、交付金というような形がよいのではないかな。金額は前例に準じて35,000円になっているが、ここ数年で書類を書くのが難しくなっている。	要綱を見直してできるだけ簡便に補助金が交付できるよう検討します。 村役場の時代は実態を全部知っている上で対応していました。本庁からは見えない部分が生じている可能性があり、支所の扱いにしたほうがいい案件かもしれません。いずれにせよ、実態を見ながら、伝統文化の継承に資するように検討します。	教育委員会

R2 行政懇談会 提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
東栗倉	東栗倉	消防団の合併(4部・8部)について検討してもらいたい。	消防団の合併については、近年団員数の減少から少しずつですが行われています。地域の実情に合わせ、活動可能な団員数を確保するためには必要なことと考えています。合併を考えている部が所属する方面隊で協議いただき、その後、団本部会議で協議し結論を出す方向となっています。 似たようなことが全国的に起こっており、後山内部で協議をしていただくようお願いします。その際、備品などの整備で、市ができることはお手伝いさせていただきます。	消防本部
東栗倉	東栗倉	空き家が増えており、状況は把握しているが住める住居と住めない住居がある。売りに出している住居、また、貸していただける住居等の把握を行政として調べてもらいたい。	市では空き家バンクの取り組みをしています。あまり皆さんがご存知でないことが反省すべき点で、今後地域の皆さんにも周知を図っていきます。家主には固定資産税の納付書を送付する際に、空き家バンクのPRチラシを送付しており、東栗倉地域では売買可能な物件が2件、賃貸可能なものが1件あります。市内全体でも30件程度で、家主へは積極的なPRをしていましたが、今後は地域の皆様にも周知を図っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。また、空き家の情報・調査についてもお世話になります。 参考となる地域の紹介で、勝田の梶並では活性化委員会という組織が、空き家3棟を市で改造し、お試し住宅ということで、そこに試しに住んでいただき、その後付近の空き家を紹介し定住化に向けた活動をしています。 作東地域の福山においては、自治振の中に移住共生部を設け、すでに移住された方との交流を図っています。併せて移住の受け入れを進める団体も作る計画です。また、移住者へのアンケートも実施すると伺っています。	企画振興部

R2 行政懇談会 提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
東栗倉	東栗倉	空き家の関係は空き家バンクに登録してあるということだが、賃貸なのか、売買なのかを把握してもらい、その情報を区長さんなりに教えてもらったほうが、協力隊のときのように、来てからバタバタすることがない。備えがあったほうが、相手方が安心できる。	東栗倉地域分については、後日情報を提供します。 他県の方が見てよい情報ですので、当然地元の方も見るができます。情報の見せ方が外を向いているので、地元の方とも情報を共有してもらい一緒に考えるというところが必要です。新しい人が入ってくるのを拒まなくなりつつありますが、今でも拒む風潮が若干ある地域があり、入ってくるときに気をつけてもらいたいとの思いはあります。	企画振興部
東栗倉	東栗倉	昔からある茅刈場で、平成23年に文化財の指定を受けているが、山焼きをしないといい茅が採れない。ところが毎年(天候で)うまく焼けない。防火線が弱く、しっかりしたものにすれば、減ってきている後山の住民だけで何とか実施できると思うが、今は、東栗倉中の消防団を動員しないと危険性を伴うためできない。一応防火線はあるが、山焼きだけで20万～30万かかっている。重機を入れれば100万近くかかるだろうから、毎年することはできないとしても10年に一度くらいはしっかりしたものにしないと、山焼きができない。土地のほとんど、茅刈場にしているところのほとんどが兵庫県の佐用町分。岡山県分は保安林なので焼かない。道を兼ねた防火線を強化してもらいたい。実際には道の両側しか茅は刈らない。	難しい話を含んでいることから研究が必要です。文化財保護の観点で何ができるかということのほかに、もうひとつ難しいことで県境をまたいでいることがあります。自治体が、他の基礎自治体の中で公共工事することは、ほとんど禁止的な条文で書かれており、難易度の高い問題です。 当該案件のような県をまたぐ事例への対応例や本案件に対しての解決策はないか、岡山県に確認と相談を行っています。	教育委員会 東栗倉支所
東栗倉	東栗倉	国道429号の東青野地内でくぼみがひどくなっている。確認のうえ修繕をお願いしたい。	県に情報を伝えたところ、現地確認をし、応急処置的な対応は完了し、状況を見ながら今後も対応すると伺っています。	建設部
東栗倉	東栗倉	野原青野線の拡幅について、以前、話が出たときは川をふさぐということだったが、ふさいだら大水や雪かきに支障が出るということで中断されている。出合ったときにどちらがバックしても怖い。少しでも広げてもらいたい。	川沿いの道路ということで、川への張り出しの要望のようですが、川の幅を狭くすることは好ましくないため、現地を確認させていただき、なんらかの方法がないか検討させていただきます。	建設部

R2 行政懇談会 提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
東栗倉	東栗倉	林家裏の空き家の撤去をお願いしたい。市の条例に「特定空き家」という制度があれば、認定をしていただき、1日も早く解体してもらいたい。地元もできることは協力する。	市民部で誰の所有で相続人は誰かということは把握しています。入り口はわかっていますが、その方の子孫の責任能力や支払い能力を見て督促をかけるといったことを行うことになります。それが行き詰ったときに、最後の手段として行政代執行ということになりますが、一歩ずつ階段を上げるような手続きが必要となります。	市民部
東栗倉	東栗倉	近年、大雨、集中豪雨が多発している。危険箇所に関して要望書を提出しているが、修繕するとの回答をいただいていない。県の場合、地元負担が1割必要と言われ、大字で直す場合、上限10万円の支援をするといわれているが、その金額では直すことができない。	平成28年度までに岡山県が治山堰堤を施工した箇所と推察します。治山事業は、堰堤自体は県が施工しますが、下流の水路については、既存の水路との接続を前提にしており、水路改修が必要な場合は改めて所有者が行うとの承諾を得て工事に着手しています。林道や水路の大規模な改修については、県または市が施工すると受益者負担が10%となりますが、事業採択されない小規模な場合は補助制度となり、1/2上限25万円という制度となります。また、地元が施工した場合は原材料または重機の貸し出し、上限10万円の制度もあります。	建設部
東栗倉	東栗倉	国道429号の白線について、センターライン、サイドラインが薄くなったり消えている箇所がある。夜間に見えにくく危険であるので、早急に対策をしてもらいたい。	県に確認したところ、白線の引き直しについては、今年度、大原地内のコメリから小学校方向に勝田地域までの部分について、交差点やカーブなど危険場所について実施予定とのことです。順次行うとのことです。具体的な箇所について要望をお願いします。	建設部
東栗倉	東栗倉	本州最大の有害鳥獣のツキノワグマの目撃・食害・錯誤捕獲等が、国内各地で多数報告されており、市内も同様で、昨年は勝田地域で人的被害もあった。岡山県では令和4年3月31日までの保護計画が策定されており、殺処分の弊害になっていると思われる。平成29年度から狩猟解禁になっているが、出没等の抑制になっていないと考える。ついては、県が設定している上限まで、狩猟期間でなくとも殺処分できるようお願いしたい。	通年での殺処分は行っています。市が判断権者になっているので、狩猟期間だけでなく、人の生活圏内(200m以内)に繰り返し出没した場合などは、有害鳥獣捕獲許可により、殺処分を行っており、今年度においては17件の捕獲許可を出しています。また、錯誤捕獲で捕まった場合についても、人家付近での捕獲、人の生活圏内に繰り返し出没した個体であれば、有害鳥獣捕獲許可に切り替え殺処分を行うことにしています。	経済部

R2 行政懇談会 提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
東栗倉	東栗倉	今は猟期期間11/15～12/15の一月で48頭捕ってよいことになっている。あとの期間は有害鳥獣捕獲許可によるが、個体の子グマなら放獣する。4件ほど檻に入ったがほとんど放獣して、殺処分は1頭だったと思う。年間で20頭なら20頭を、有害としての頭数と決めて、年間を通して捕らしてもらいたい。	県が持っている権限の中で調整部分が残っており、同様の主張はしています。東中国個体群といって800頭いれば個体は安定するといわれていますが、それより468頭多い推計になっています。その468頭を殺処分してもいいのではないかと主張していますが、岡山県分は48頭としています。 個体群の存続として、確率データがあり、例えばそれが100頭以下になると生き残れないので保護の対象となります。800頭を超えたら抑えないと人間に影響が出ますので、それを超えたから殺処分ができるようになっています。岡山県は、県分を48頭していますが、個体群全体の話ではないのかという議論をしています。正式な要望書を提出して下さい。市を通じて県に、通年で48頭くらいまでは自由に殺処分をさせてほしいということをお願いします。 県市長会の割り当てで、鳥獣保護委員会の委員になっており発言の場があります。	経済部
東栗倉	東栗倉	先日、東吉田地内において、猟師が仕掛けた罠にクマが入ったが、県民局の担当者が来て、麻酔銃で眠らせた上で山に放獣した。民家に近いところでのことであり不安である。捕まえたクマについては殺処分していただくようお願いする。	令和2年9月13日に錯誤捕獲されたツキノワグマは、民家から約400m離れた箇所、ICチップ、耳タグが付いていない初犯のツキノワグマであったことから放獣をしています。 岡山県が策定している「ツキノワグマ保護計画」のツキノワグマ出沒対応基準の第3段階の個体（駆除の出来る個体）は、 ①人の生活圏内（200m以内）に繰り返し出沒した場合、又は、人身被害発生の危険性が高い場所に出沒した場合 ②人の生活圏内に繰り返し出沒し、精神被害を含めた被害を発生させた場合 ③住居付近や通学路など、人身被害発生の危険性が高い場所に出沒した場合 となっており、この基準に該当する個体に対して、有害鳥獣捕獲許可により、殺処分を行っています。	経済部

R2 行政懇談会 提言等回答一覧

地域	地区	提言等の内容	回答および対応状況等	担当部
東栗倉	東栗倉	東栗倉地域は、人口減少問題が深刻化している。地域おこし協力隊の積極的な採用を図っていただきたい。梶並や右手のほうに配置があり、東栗倉もそうあるべきで、人口を増やすひとつの方策であり、戦略的にこの地区に何人といったことを、市は考える必要があると思う。	地域おこし協力隊については、通年で募集を行っています。11月には、静岡県富士宮市から来られた20代の男女2名が東栗倉地域に着任しました。ベルピール自然公園の活動を支援しながら、東栗倉地域の魅力発信を行うこととしています。宿舎についても、空き家を紹介いただき、東栗倉に住んでいます。	企画振興部 経済部
東栗倉	東栗倉	東栗倉には、中谷と東栗倉工房のところに公衆トイレがあるが、管理しているのは中谷地区か。トイレトペーパーや掃除道具は誰が管理しているのか。	中谷のトイレは、支所から中谷地区に委託してます。トイレトペーパーや掃除道具、電気代などは市が負担しています。東栗倉工房は工房で面倒見ています。	東栗倉支所
東栗倉	東栗倉	愛の村パークのコテージのことで、土曜の夜などは満室となるが、平日は1棟というような日もある。泊まる人がクマの心配をされる。朝早く出られたり、夜遅く入られたりしたら危ない気がする。もう一点、バーベキューをされる方が雨の日に不自由されており、屋根のあるところをお願いできたらと思う。	クマについては、屋外にごみを放置しないなど、注意喚起をお願いしていただければと思います。 指定管理者がおられるので即答はできませんが、次に手直しをするときには、全天候型でバーベキューができるようなことを、改修の計画に入れるよう記録に残させていただきます。	経済部